



平成 30 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 岩 手 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 田 口 幸 雄
(コ ー ド 番 号 8 3 4 5 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 取 締 役 総 合 企 画 部 長 佐 々 木 泰 司
(T E L 0 1 9 - 6 2 3 - 1 1 1 1)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社岩手銀行（頭取 田口 幸雄）は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月開催予定の第 136 期定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを前提として、下記のとおり、「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置および「監査等委員である取締役」に対する取締役会における議決権の付与等を通じて、監査・監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの一層の充実と企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 移行の時期

平成 30 年 6 月開催予定の第 136 期定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上